

徳島県告示第六百十号

平成十年徳島県告示第四百七十二号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和三年十月四日から施行する。

令和三年九月十七日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

一の3の(三)の表に次のように加える。

代々木支店

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目